

市役所関係の平成27年11月1日以降の住所変更に関する主なもの

苫小牧市役所 電話(代表) 0144-32-6111

項目	手続など	担当窓口
住民基本台帳カード(顔写真付)をお持ちの方	住民基本台帳カード(顔写真付)をお持ちください。 カードの左下にQRコードがある場合は、4桁の暗証番号が必要です。 暗証番号を忘れてしまった場合は、保険証など、住民基本台帳カード以外の本人確認書類も必要です。	住民課(1階5番) 電話0144-32-6297
国民健康保険に加入している方	手続の必要はありません。 11月中に新しい住所が記載された保険証を郵送します。 新しい保険証が届くまでは、現在の保険証が使用できます。 なお、高齢受給者証・限度額適用認定証などが発行されている方には、新しい保険証に同封し、郵送します。	国保課(1階11番) 電話0144-32-6418
国民年金に加入している方	手続の必要はありません。	国保課(1階1番) 電話0144-32-6429
後期高齢者医療保険に加入している方	手続の必要はありません。 11月中に新しい住所が記載された保険証を郵送します。 新しい保険証が届くまでは、現在の保険証が使用できます。 なお、限度額適用認定・標準負担額減額認定証などが発行されている方には、新しい保険証に同封し、郵送します。	高齢者医療課(1階16番) 電話0144-32-6414
高齢者優待乗車証をお持ちの方	手続の必要はありません。 11月中に新しい住所の乗車証を郵送します。 新しい乗車証が届くまでは、現在の乗車証が使用できます。	総合福祉課(1階13番) 電話0144-32-6345
重度心身障害者医療費助成受給者証をお持ちの方	手続の必要はありません。 11月中に新しい住所の受給証を郵送します。 新しい受給証が届くまでは、現在の受給証が使用できます。	障がい福祉課(1階14番) 電話0144-32-6356
障がいの手帳をお持ちの方	手続の必要はありません。 身分証明などに利用するため変更を希望される方は、印鑑・手帳原本をお持ちください。	障がい福祉課(1階14番) 電話0144-32-6356
介護保険被保険者証をお持ちの方	手続の必要はありません。 11月中に新しい住所の被保険者証を郵送します。 新しい被保険者証が届くまでは、現在の被保険者証が使用できます。 なお、負担割合証・負担限度額認定証などが発行されている方には、新しい被保険者証に同封し、郵送します。	介護福祉課(1階15番) 電話0144-32-6341
保育所又は認定こども園に在園の方	手続の必要はありません。	こども育成課(1階18番) 電話0144-32-6378
児童手当や児童扶養手当を受けている方	手続の必要はありません。 新しい住所の認定通知や児童扶養手当の証書を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちください。	こども支援課(1階17番) 電話0144-32-6416
ひとり親家庭等医療費受給者証をお持ちの方	手続の必要はありません。 11月中に新しい住所の受給証を郵送します。 新しい受給証が届くまでは、現在の受給証が使用できます。	こども支援課(1階17番) 電話0144-32-6416
乳幼児等医療費受給者証をお持ちの方	手続の必要はありません。 11月中に新しい住所の受給証を郵送します。 新しい受給証が届くまでは、現在の受給証が使用できます。	こども支援課(1階17番) 電話0144-32-6416
放課後児童クラブへの届出	手続の必要はありません。	青少年課(第2庁舎2階) 電話0144-32-6759
母子健康手帳をお持ちの方	手続の必要はありません。	健康支援課(2階36番) 電話0144-32-6411
上下水道の手続	手続の必要はありません。 11月に投函される検針票から新しい住所で表示されます。	上下水道部営業課(3階52番) 電話0144-32-6679
小中学校(苫小牧市立)への届出	手続の必要はありません。	学校教育課(第2庁舎1階) 電話0144-32-6742
図書館利用カードをお持ちの方	中央図書館・移動図書館車・コミュニティセンター(図書コーナー)へ変更証明書などをお持ちください。	中央図書館(末広町3丁目1番15号) 電話0144-35-0511